

【届出書による 報告が必要 な受給者証の例】

1 心身障害者医療費助成制度（マル障）

例：心身障害者医療費助成制度受給者証のイメージ

障 医療費受給者証									
公費負担者番号	8	5							
公費負担医療の 受給者番号									

「○障 医療費受給者証」と記載されています。

8桁の公費負担者番号の上2桁が "8○"番

2 ひとり親等家庭医療費助成制度

公費負担者番号の上2桁が "9○" 番

【届出書による 報告の必要が無い 受給者証の例】

●自立支医療受給者証（更正医療、精神通院等）

公費負担者番号 の上2桁が "15" 又は "21"

●特定医療費（指定難病）受給者証

受給者証の上部、公費負担者番号 の上2桁が "54"

※ 公費負担者番号の上2桁が

79以下の場合・・・報告の必要はありません。

80以上の場合・・・報告が必要です。